

保護者 様

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対応等について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

京都府における新型コロナウイルス感染症に係る感染が拡大傾向にあることから、令和3年8月2日(月)から31日(火)まで、まん延防止等重点措置が適用されました。

この間、夏休みに入り人の往来が増加しており、また感染力の強いデルタ株への置き換わりが進むなど、感染の更なる急拡大が懸念される状況です。

つきましては、引き続き気を緩めることなく、適切な感染拡大防止対策を徹底した上で、学校教育活動を行うこととしますので、8月2日(月)以降、下記に留意の上、御理解、御協力をお願いします。

なお、今後の感染状況により対応を変更する場合は、別途御連絡します。御質問や御心配等ありましたら、担任や各総括主事まで御相談いただきますようお願いいたします。

記

1 御家庭で御協力いただきたいこと(大きな変更はありません)

(1) 本校で定めている「京都府立盲学校新型コロナウイルス感染防止のための行動マニュアル」(令和3年4月26日改訂)をホームページに掲載しています。再度、御確認をお願いします。

(2) 幼児児童生徒の皆さんへ

- ◆夏季休業期間でも、生活リズムを整えて、健康に過ごしてください。
- ◆部活動、補習等で学校に登校する時は、朝(登校前)の検温と健康観察をすること。
発熱等の風邪症状や体調不良等がある場合は、決して無理をせず、自宅で休養すること。
- ◆不要不急の外出はできるだけ避けること。
- ◆外出する時は、【密閉・密集・密接】を避け、マスクを着用するとともに、こまめに手洗い・うがいを行うこと。
- ◆公共交通機関を利用する場合は、マスクを着用し、会話を控えること。
- ◆感染者や濃厚接触者及び医療従事者等、またワクチン接種の有無が、差別・偏見・いじめ・誹謗中傷の対象にならないよう、十分配慮・注意するとともに不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をすること。

(3) 保護者の皆様へ

- ◆御家庭でも「学校の新しい生活様式」を踏まえた感染症対策を行っていただくとともに、人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。
- ◆お子様が学校に登校するなど外出する場合は、健康観察をしていただき、発熱等の風邪症状がある場合は決して無理をせず、自宅で休養させてください。
- ◆新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合(※)は、早急に必ず学校に連絡してください。
- ◆※PCR検査等結果が判明した場合はもちろんですが、本人が濃厚接触者と判明した場合、本人・御家族等がPCR検査等を受検する場合においても、早急に必ず報告いただきますようよろしくお願いいたします。

2 まん延防止等重点措置下での学校教育活動の制限について

- ◆感染リスクの高い教育活動
 - ・水泳学習は中止とします。

3 PTA行事について

- ◆第1回PTA研修会(進路学習会)は、感染防止対策を徹底した上で計画どおり実施する予定です。

4 その他

- (1) かかりつけ医がいない方で、身近な医療機関（地域の診療所・病院）が夜間や休診である時、発熱等の風邪症状が続くなど感染が疑われる場合は、専用窓口 [きょうと新型コロナ医療相談センター：(京都府・京都市共通) 電話 075-414-5487] へ御相談いただき、指示に従ってください。
- (2) 今後の感染状況等により、本文書の内容が変更されることがありますので、学校からの連絡には御留意ください。
- (3) 御不明な点等がありましたら、学校まで御連絡ください。

連絡先：【大徳寺校地 075-492-6733】【花ノ坊校地 075-462-5083】
<新型コロナウイルス感染症に関する緊急連絡先> 【090-3054-4920】